

就農研修に向けた支援事業

JAきたそらち

※詳細についてはJAきたそらち事業支援の要領・要綱を確認

事業名称	主な要件等	交付額等
新規就農者受入対策助成要領 【概要】 【要件】 【定着確認】	年齢制限なし 新たに就農するための研修を行う者「研修生」並びに、その研修生を受け入れる農家（法人を含む）へ研修環境を整えることを目的として助成をする。 新規就農者育成総合対策（就農準備資金）を活用し研修を行う者 研修終了後、3年間の「就農報告書」を提出	6万円／月額（最大24カ月） 受給選択在り 研修生→（研修奨励費） 受入農家→（指導者金）